

令和8年度事業計画（案）

令和8年度における政府の経済財政運営の基本的態度は、経済環境の改善や各種政策効果を背景として、個人消費及び設備投資の増加を通じた内需主導の成長を見込むものである。実質GDP成長率は1.3%、物価上昇率は1.9%が想定されている。政府は「責任ある積極策」の下、危機管理投資及び成長投資を推進し、足元の好循環を確立するとともに、強い経済の実現と財政健全化の両立を目指すとしている。

遊技業界においては、「遊びの力で心を元気に」という遊技産業パーパスに基づき、依存対策をはじめとする社会的課題への対応を進めるとともに、産業の社会的意義に関する理解と認識の共有を図る各種取組を推進している。

ホール関連団体においては、広告宣伝等に関する各種ガイドラインの遵守徹底を目的とした活動や、特に若年層を中心とした産業認知の向上に資する取組を進めるため、継続的な協議を行っている。これらの場においても、会是に掲げる理念の実現に向け、積極的な活動及び提言を行うものとする。

当協議会は、「業界を取り巻く環境の整備」及び「風営適正化法の問題点に関する調査研究」を二本柱として活動を展開している。これに加え、ホール及びメーカーを始めとした各種職域より垣根を超えて組織される当協議会の特性を最大限に活かし、我が国固有の娯楽産業であるパチンコ産業の再興に向けた中核的役割を担うべく、会是である業法の制定に向けた取組を推進するものである。具体的には、業法第20次試案に関する説明及び協議を当協議会全体で実施し、会内合意の形成を図った上で、業界への法案提示や関係団体との協議を行うなど、その実現可能性を検証し、速やかな社会への提起を目指す。

また、本年度においては、他地域における部会及び理事会の開催を実施し、地域の有力企業の招致や、会員外に対するセミナー等のオンライン視聴機会の提供を通じて、会是に賛同する会員の拡充を図る。さらに、ストアコンパリオンの実施等を通じ、現行環境下における遊技環境の在り方に関する研究を推進するものである。

会是

『業界の環境を整備し業法の制定を図る』

今年度の重点目標

『業法の本格的な検討を行い、社会に起案するための諸活動を行う』

具体的な行動目標

1. 業法制定に向けて内外の啓発活動を行う
2. 遊技環境の在り方を研究調査する
3. 会是に賛同する会員の増員に努め、組織基盤の強化充実を図る

行動内容

1. 理事会は8月を除く年11回開催する
2. 5月に定時社員総会、11月に秋季セミナーを開催する
3. 定例部会は8月と12月を除く年8回の開催とする
4. 法律サポート部会において現行法運用上の諸問題を研究調査する
5. 遊技機研究委員会において遊技機及び遊技環境の諸問題を研究調査する
6. 行政及び関係団体等との情報交換や交流を推進する
7. 業法第20次試案の成案化を進める
8. 「風営適正化法令におけるパチンコ営業運用上のQ&A」を改定する
9. 会員HPの利活用を推進し、更なる会員への情報共有・公開を図る
10. 会是に賛同する会員の増員のため、各種活動の情報公開を適切に行う

以 上